社会·労働

マテリアリティ6 レジリエントなサプライチェーンの構築 104
サプライチェーンマネジメント 105
マテリアリティ7 人権の尊重 116
人権尊重に向けた取り組み 117
マテリアリティ8 ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン 123
ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン 124
マテリアリティ9 従業員の健康と安全 134
従業員の健康と安全 135

重点的に取り組む
調達パートナー

CSR調達基準遵守

約250社

ニコン女性管理職比率

目標7.5%以上

実績7.8%

ニコングループ休業災害強度率

0.01%

マテリアリティ6

レジリエントなサプライチェーンの構築

重要と考える理由

近年、サプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生や環境などに関する社会課題へのステークホルダーの関心が高まっています。また、グローバル規模の異常気象や自然災害、地政学的な影響や国際紛争などさまざまな要因による原材料価格の変動により、サプライチェーンの不安定要素・リスクは増加しています。

ニコングループでは、このような背景のもと、同じビジョンを持ち、ともに行動する調達パートナーとともに、社会の声を聞き、これらの社会課題に対応できるレジリエントなサプライチェーンの構築が求められていると考えています。

コミットメント

サプライチェーンを取り巻く環境変化が著しい中、不安定要素やさまざまなリスクに対応することは必須です。ニコングループは一丸となって、これらの課題への対応強化に取り組んでいます。また、このような状況下では、C(コスト)やD(供給)はもちろんのこと、Q(品質)についても自社だけでなく、調達パートナーにも品質管理の強化を求め、その範囲を広げています。さらに、サステナビリティについても調達パートナーの活動に対する理解とその浸透を重要視しています。

部品調達や物流においても、不確実性と変動性の高い状況が継続しています。そのため、ニコングループは調達パートナーと適正な価格での取引を推進するとともに、Q＋ESGの観点を持ち、協働活動を進めています。これはビジネスとサステナビリティの両輪でレジリエントなサプライチェーンを構築するためのものです。この取り組みは、ニコングループに参画したM&A先企業の調達先にも順次展開していきます。

そして、調達パートナーとの強固な関係を築き上げ、サプライチェーンの可視化、BCP(事業継続計画)の策定・強化、CO_2排出量の把握、人権デュー・ディリジェンスの強化などを通じて、大きく変化する事業リスクや社会課題に対して柔軟に対応できる体制を構築しています。これにより、リスクを低減し、持続可能な成長をめざしています。

執行役員
生産本部長
東福 宏明

【活動方針】

- ニコン調達基本方針
- ニコンCSR調達基準
- 責任ある鉱物調達方針
- ニコングリーン調達基本方針
- ニコングリーン調達基準

【体制】

- サプライチェーン部会

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方

ニコンは、「調達先とニコンは、ともに社会に役立つ製品・ソリューションをつくり、提供するためのパートナー」と考え、調達パートナーと相互理解を深め、信頼関係を築くよう努力し、共存共栄をめざします。そして、より良い社会・地球環境づくりと社会の持続的発展の実現をめざす企業として、また、社会に役立つ製品やソリューションを提供し続けるために、「ニコン調達基本方針」を掲げ、誠実で公正な資材調達を行っています。

ニコン調達基本方針（概要）

パートナーという考えに基づく調達

1. 持続可能な企業活動
2. 門戸を開放した調達
3. 公正な競争に基づく調達

Web ニコン調達基本方針
https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/policy/

ニコングループのサプライチェーン

ニコングループは、グローバルに約2,250社の直接取引を行っている調達パートナーがいます。さらに、その先に、二次や三次の調達先が多数存在し、原材料をはじめ、電子部品、メカ部品、ユニットなどの部品を調達しています。

2023年度の調達金額ベースの地域別比率は、日本75%、東南アジア20%、中国5%、およびその他0.5%でした。また、地域別の調達パートナー比率は、日本73%、中国8%、東南アジア6%、およびその他13%でした。

ニコングループの海外生産拠点では、従業員を現地で採用するとともに、品質・コスト・納期（QCD）を確保するために、生産拠点のある国・地域から原材料や部品などを積極的に調達しています。現地の調達パートナーには、ニコングループの各種基準の遵守を求め、改善支援を行っています。これによって調達パートナーが企業力を向上し、新たなビジネス機会を創出していけるよう、長期的な視点で取り組んでいます。

● 地域別調達金額比率

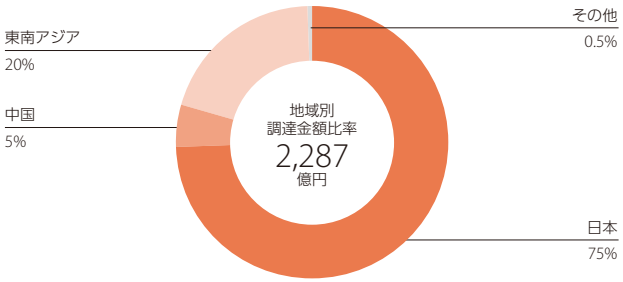

● 地域別調達パートナー比率

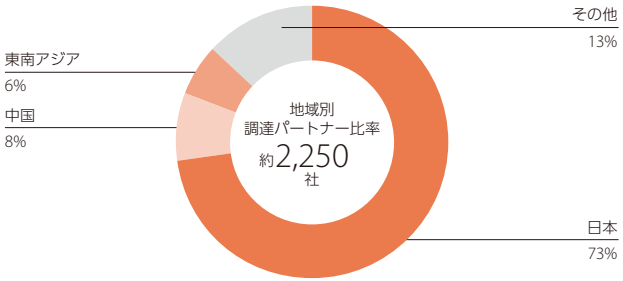

● サプライチェーンのイメージ図

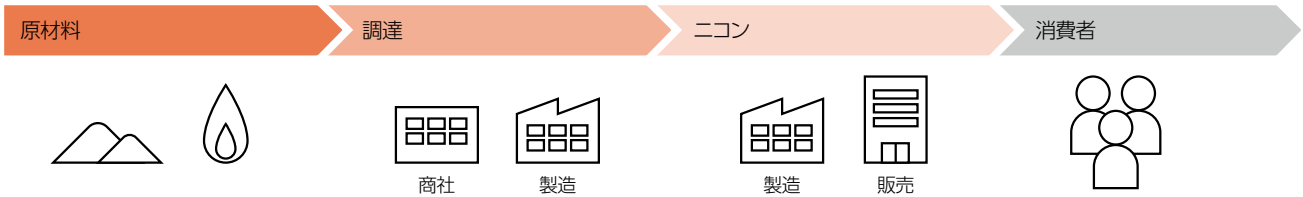

戦略

リスク

サプライチェーンにおけるリスクには、感染症の拡大やグローバル規模の異常気象、自然災害、地政学的な影響や国際紛争など、さまざまな要因により部品の需給バランスが大きく崩れ、エネルギーや原材料価格が変動することで、サプライチェーンの不安定さを引き起こし、結果として事業機会の損失につながる可能性があります。

特に、ニコングループのサプライチェーンは、地域別比率において地震の発生が多い日本の比率が大きくなっており、BCP体制が不十分な調達パートナーからの安定調達が損なわれ、製品の市場への供給に支障をきたしてしまうなどのリスクがあります。

また、サプライチェーンにおける人権や労働環境、安全衛生、環境問題についての社会的な関心も高まっており、これらに対する不適切な取り組みが発覚した場合、ブランドイメージの毀損やステークホルダーからの信頼の低下につながるリスクがあります。

機会

サステナブルな社会の実現に向けて、ESGの観点を持った調達や調達パートナーとの協働活動によるサプライチェーンの構築が不可欠です。この観点から、ニコングループでは、サプライチェーンの安定性を向上させつつ、環境と社会に配慮した調達を推進することで、安定した事業展開を進めています。そして、中期経営計画で示す「2030年のありたい姿」に向け、中長期目標として、事業リスクや社会課題に対し、常に健全な状態が保たれたサステナブルなサプライチェーンの実現をめざします。また、この取り組みを通じて、お客様の信頼を獲得し、ニコングループのブランド価値の向上もめざします。これらの活動は、持続可能な成長を達成し、企業価値を高めるための重要な機会となります。

戦略

調達パートナーとの強固な関係を築き上げ、サプライチェーンのリスクと大きく変化する事業リスクや社会課題に対して、柔軟に対応できる仕組みや体制構築に向けた活動を進めています。

有事が発生した際に、サプライチェーンにおける事業リスクの影響を最小限に抑え、迅速に対応し、事業を継続させるため、調達パートナーのリスク評価を実施しています。BCP体制の把握と体制構築が不十分な調達パートナーに対しては支援を行います。

また、サプライチェーンにおける人権や環境などの社会的リスクを特定し、防止･軽減を図るため、調査に基づく調達パートナーアセスメントを実施しています。リスクが高いと判断した調達パートナーには、監査の実施を求め、改善支援を行うことで課題の改善につなげていきます。リスク発生時に、迅速、柔軟に対応するために、効果的な救済メカニズムを構築･運用します。

これにより、サプライチェーンの安定化による事業展開と、社会的な価値を創出し、企業としての社会的責任を果たすとともに、お客様からの信頼獲得とブランド価値向上に寄与します。

ガバナンス

ニコングループでは、代表取締役 兼 社長執行役員を委員長、サステナビリティ戦略部担当役員を副委員長とした、「サステナビリティ委員会」を設置しています。

生産本部長（執行役員）監督のもと、サプライチェーンに関するリスク･機会管理は、サステナビリティ委員会の下部組織であるサプライチェーン部会（年2回開催）で実施し、サステナビリティ委員会に報告、進捗を共有しています。レジリエントなサプライチェーン構築に向けた活動報告や計画の審議を行っています。

また、本部会の傘下には、サステナブル調達推進会議（毎

● サプライチェーン管理体制図

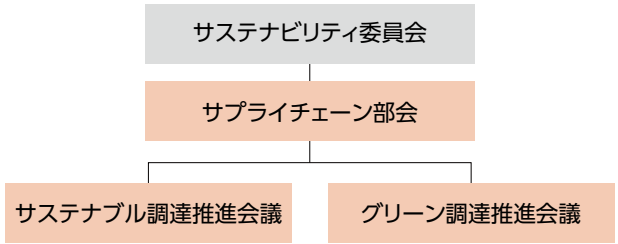

月開催）と、グリーン調達推進会議（年2回開催）を設置し、各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の管理部門などと協力し、レジリエントなサプライチェーン構築に向けた具体的な活動を推進しています。

調達に関わるホットライン整備

ニコングループでは、サプライチェーン上でCSR調達基準違反が発生した際に、その情報を迅速に得て対応するために、外部からアクセスできる問い合わせ窓口を設置しています。2023年度の調達に関わるホットラインへの通報は0件でした。

リスク管理

ニコングループでは、ニコンおよびグループ会社の持続的発展を目的に、企業経営に重大な影響をおよぼすあらゆるリスクに対して、適切な対応を図るためのリスクマネジメントを実施しています。

サプライチェーンに関するリスクについて、基本的には、各事業の調達部門や関連部署、各製造事業所の主管部門が中心となり対応していますが、組織横断的なリスクや重要リスクについては、サプライチェーン部会や傘下の推進会議で、網羅的および特定のテーマに関して協議し、関係部門と連携して、対応の強化を図り、リスクアセスメントや対策の見直しを行います。また、必要に応じて、サステナビリティ委員会を通して、経営陣に報告、進捗を共有します。

重点的に取り組む調達パートナーの特定

ニコングループでは、調達パートナーの中から、調達金額、調達部品の重要性、代替性などの視点により、次のプロセスを経て重点的に取り組む調達パートナーを特定し、社会課題に対するさまざまな調査を優先的に実施しつつ、事業を進める上で企業間連携の強化にも取り組んでいます。2023年度、ニコングループはグローバルで約250社を重点的に取り組む調達パートナーとして特定しています。

STEP1

新たに調達先との取引を開始するにあたり、環境面、社会面、ガバナンス面、セクターや商品特有のリスクを把握するために、ニコングループの「調達手続きマニュアル」に則った選定を行います。また、ESGに関しても取引基本契約書の条項に定めています。基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定されます。

STEP2

調達パートナーの中で、調達金額が大きい調達パートナーや重要部品を扱う調達パートナー、代替不可能な調達パートナーを「重点的に取り組む調達パートナー」として特定します。

● 重点的に取り組む調達パートナーの特定プロセス

STEP1

取引の前提条件
- 環境面のリスク把握
  ニコングリーン調達基準・ニコンCSR調達基準（環境）遵守
- 社会面のリスク把握
  ニコンCSR調達基準（人権含めた労働、安全衛生）遵守
- ガバナンス面のリスク把握
  与信確認、ニコンCSR調達基準（倫理）遵守
- セクター（精密機器　例.製品のライフサイクルを通じた環境への影響）や商品（カメラ、顕微鏡などの製品　例.品質の維持やレピュテーションリスク）特有のリスクの把握
  ニコンCSR調達基準（環境）遵守、品質保証協定書締結

↓ 基準を満たす調達先が調達パートナーとして選定

STEP2

重点的に取り組む調達パートナーの特定
- 調達金額が大きい調達パートナー
- 重要部品を扱う調達パートナー
- 代替不可能な調達パートナー

* 所在地域や国での社会問題の発生状況も考慮

↓ 上記要件を満たす調達パートナー

重点的に取り組む調達パートナー

● 調達パートナー（一次調達先）と重点的に取り組む調達パートナー数

（単位：社）

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
調達パートナー（一次調達先）	約2,700	約2,700	約2,300	約2,250	約2,250
重点的に取り組む調達パートナー（一次調達先）	約200	約200	約200	約200	約250

※重点的に取り組む調達パートナー（一次調達先）：2019年度以降は、ニコングループ全体の調達金額上位80%に変更。

指標と目標

指標と目標（達成年度）

人権デュー・ディリジェンス実施[*1]率（重要な調達パートナー）：100%（2025年度）

▶ 2023年度

計画

1. 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100%
2. 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・改善要請の実施

実績

1. CSR調査診断率：100%（247社）
2. CSR監査実施（2社）
3. 書面による改善要請実施（20社）

▶ 2024年度

計画

1. 重点的に取り組む調達パートナーのCSR調査票診断率：100%
2. 重点的に取り組む調達パートナーへのCSR監査・書面改善要請の改善完了

指標と目標（達成年度）

サプライチェーンのBCP体制把握[*2]：100%（2025年度）

▶ 2023年度

計画

1. 調達パートナー拠点情報可視化（13社）
2. 調達パートナーのBCP体制調査の実施（50社以上）
3. 体制構築が必要な調達パートナーの支援実施

実績

1. 調達パートナー拠点情報 主要事業部の可視化完了（15社）
2. 調達パートナーのBCP体制調査の完了（61社）
3. 体制構築が必要な調達パートナーの支援完了（10社）

▶ 2024年度

計画

1. 調達パートナー拠点情報、主要事業部分の可視化（15社）
2. 調達パートナーのBCP体制調査の実施（50社以上）
3. 2023年度調査の結果、ニコン基準に満たなかった調達パートナーの支援実施

*1 調査や監査により是正が必要な場合は改善完了まで実施
*2 BCP体制構築に必要とされるサプラチェーンの範囲を調達先の社数にて管理

主な取り組み

調達パートナーとのコミュニケーション

サステナブル調達説明会の開催

ニコングループでは、調達パートナーに対して、調達に関する品質管理やESGの方針、考え方を理解してもらうために、毎年説明会を開催しています。2023年には、従来の調達パートナー説明会を一新し、新たな名称と内容で「サステナブル調達説明会2023」を開催しました。この説明会は、2023年11月14日と15日の2日間で合計4回行われ、日本、中国、タイの調達パートナーを対象に、オンライン形式で実施しました。996社、1,158名に参加いただき、有意義なコミュニケーションを図ることができました。

また、品質管理・ESGの推進に柔軟・迅速に、レジリエントな対応で貢献された調達パートナーを表彰しました。

ニコングループはこれからも、調達パートナーとの対話と協働を深め、ともに社会から信頼される企業として、サプライチェーン全体で社会的な責任を果たしていきます。

オンラインで開催した「サステナブル調達説明会2023」の様子

調達パートナーの会の開催

ニコングループでは、調達パートナーとのコミュニケーションを密に取り、お互いの関係を強化することが重要と考えています。そこで国内外の主要調達パートナーの代表者を招き、「調達パートナーの会」を毎年開催しています。この会では、ニコンを取り巻くビジネス環境、事業の概況報告、社長からのメッセージを伝達しています。

教育と浸透

責任あるサプライチェーン構築に向けた活動を推進するためには、調達部門の社員一人ひとりが必要な知識を習得し、調達基本方針や各種基準を理解して行動に移していくことが必要です。このため、さまざまな研修や啓発活動を行っています。

2023年度も前年に引き続き、調達に携わる社内の実務担当者や新入社員に対する研修を行いました。サプライチェーンの安定性向上や、環境と社会に配慮した調達活動の推進のために、調達業務の基本とその背景への理解を深めています。

2023年度からは、鉱物を巡る人権侵害が大きな問題となっているコンゴ民主共和国の人々を支援するため、認定NPO法人テラ･ルネッサンスの実施する、同国でのレジリエンス向上プロジェクトに寄付を始めました。また、認定NPO法人テラ･ルネッサンスの講演会を社内で開催し、紛争鉱物問題について理解を深めています。

サプライチェーンの可視化

ニコングループでは、サプライチェーンの現状を正確に把握するための取り組みを進めてきました。これにより、ニコングループが要求する基準に対応する調達パートナーの状況を、迅速かつ詳細に把握できるようになりました。

2023年度は、レジリエントなサプライチェーンの構築をめざして、重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先の可視化を実施しました。2024年度はこの取り組みをさらに拡大し、継続して推進します。

BCPの強化

近年、地震や水害といった自然災害に加え、新型ウイルスの流行など有事への対応力の強化も、サプライチェーンマネジメントの重要な課題です。ニコングループでは、有事の際、迅速に対応するため、BCP管理体制を構築し、次の取り組みを進めてきました。

2023年度は、直接材の主要調達パートナーの二次調達先を含めた拠点情報を充足するなど、サプライチェーンの可視化を進めるとともに、有事調査の運用定着を実施し、有事の際の迅速な状況把握を図りました。さらに、調査結果をもとにBCP体制が不十分な主要調達パートナーに有事の際の体制構築支援を行い、サプライチェーンのBCP強化を推進しました。

● サプライチェーンの可視化に向けた取り組み

2019年度	●ニコングループ全体の調達先情報を可視化するため、調達先情報一元管理システムを導入 ●主要な取引先が集中する日本とアジアのグループ拠点で、直接材の調達パートナーの登録、情報収集を開始
2020年度	●調達パートナーを評価するための情報（経営状況、取引状況、ESG情報等）を追加 ●可視化対象を間接材の調達パートナー、欧州のグループ拠点の調達パートナーに拡大
2021年度	●調達パートナーを評価するための情報に、「BCP（事業継続計画）」と「品質」を追加
2022年度	●可視化した情報をもとに調達パートナーの定期的評価を実施 ●基準に満たない調達パートナーへの改善支援、調査結果および改善状況による取引停止や取引量の見直しを推進
2023年度	●重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施

● BCP強化に向けた取り組み

	Ⅰ サプライチェーン可視化	Ⅱ 有事調査システム化	Ⅲ サプライヤーBCP体制構築
2020年度	●有事調査のために必要な調達パートナー（一次調達先）の拠点情報を調達先情報一元管理システムに登録	●有事の際に調達パートナーの状況把握を効率的に行うためのBCP社内初動インフラ整備	
2021年度		●調達先情報一元管理システムによる有事調査運用開始	●主要調達パートナーに対し、インフラ関係のBCP体制構築状況の調査実施
2022年度	●二次以降の調達先の拠点情報可視化対象拡大（調達パートナーである商社の先の製造拠点）		●主要調達パートナーに対し、インフラ関係以外を含めたBCP体制構築状況の調査実施
2023年度	●重要部材を扱う調達パートナーの二次調達先以降の可視化を実施		●BCP体制構築状況が不十分な調達パートナーへの改善支援実施。調査対象の拡大

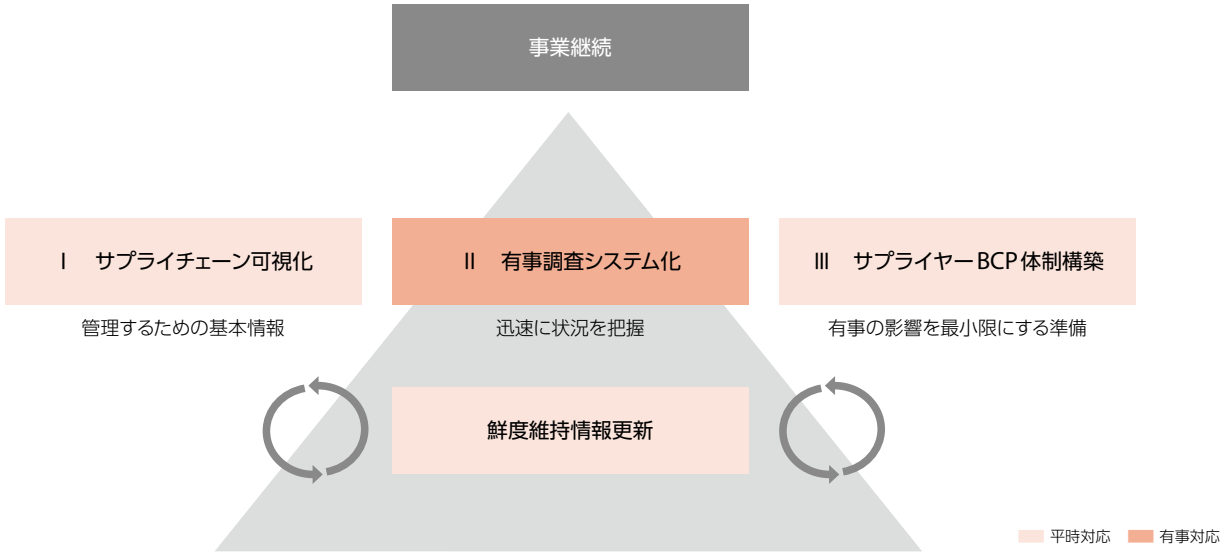

CSR調達の推進

基本的な考え方

ニコンは、グローバル企業として、社会からの期待に信頼で応えるため、調達パートナーを含めたサプライチェーンにおける人権、労働環境、安全衛生、環境などの社会課題の解決に、CSR調達活動を通じて積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現をめざします。この考えのもと、ニコングループでは、Responsible Business Alliance（RBA）の行動規範に準拠した「ニコンCSR調達基準」を定め、日本語、英語、中国語で公開しています。

また、これらの行動規範や基準と、自社の調達活動が一致するように、購買慣行の定期的な見直しを行っています。

RBAに関する取り組み ➡p.027

Web ニコンCSR調達基準
https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/csr/

遵守要請

ニコンCSR調達基準の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先にニコンCSR調達基準に沿った責任ある行動を要請しています。

調達パートナーアセスメント

重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントを、2023年度から2025年度、2026年度から2028年度といった3年に1回の周期で行っています。ニコングループにとって事業上重要な調達パートナーとして特定した調達先に対して、CSR調査票を使い、ニコンCSR調達基準の実施レベルを確認する自己評価によるCSR調査票診断を行っています。CSR調査票は、RBAの調査票に基づき、強制労働や児童労働などの人権や人命に関わる項目に独自の重み付けをした評価として実施しています。診断結果が目標基準に至らなかった場合は改善を要請します。

さらに事業上特に重要な調達パートナー、あるいはリスクが高いと判断した調達パートナーには、CSR監査（第二者監査※）を実施します。CSR調査票診断やCSR監査で明らかになった課題に対し、改善要請と改善支援を行い、改善完了の確認を行います。改善完了の確認は、原則、改善要請の次年度に設定しています（1周期である3年以内で改善完了）。なお、ニコンCSR調達基準に対する重大な違反が確認された場合や、調査や監査の実施に際して十分な協力が得られない、課題に対する改善をまったく行わない調達パートナーに対しては、取引関係の見直しを行う方針としています。また、新たに取引を開始する調達先には、必ずCSR 調査票診断を行い、基準に至ることを確認した上で、取引契約を行います。

※ニコンCSR監査：RBAの監査基準に準拠し、委託コンサルタントが監査を行うもの。

● リスクに応じた調達パートナーアセスメント

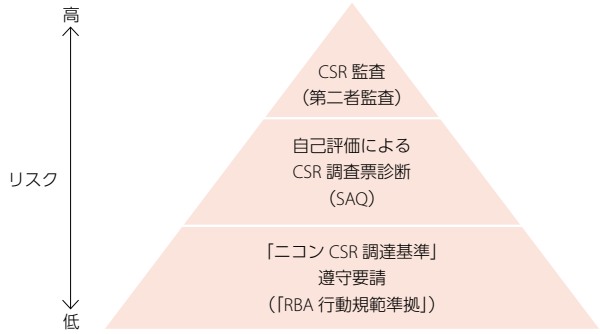

● 重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントフロー図

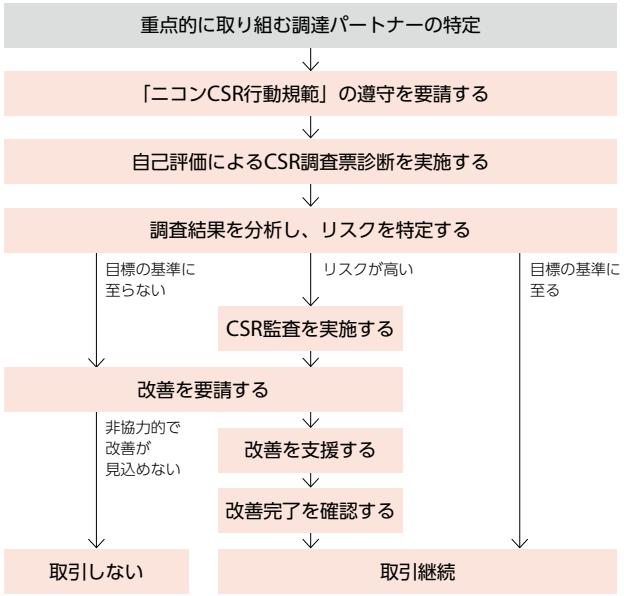

● アセスメントの対象

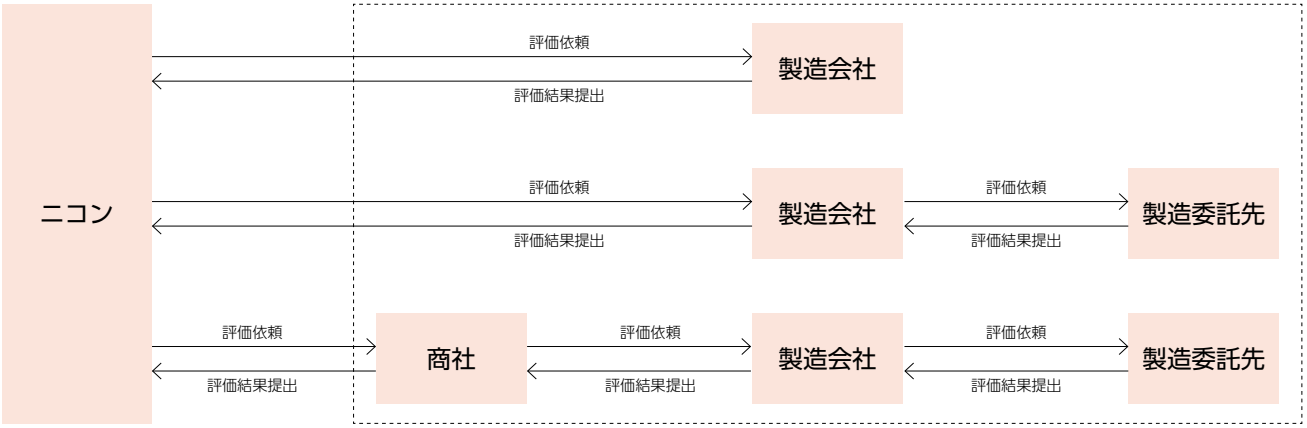

2023年度アセスメント実施結果

新規調達パートナーおよび重点的に取り組む調達パートナーとその先の二次調達先に対して、ニコンCSR調達基準の遵守要請およびCSR調査票診断を行いました。また、調達パートナーに対してCSR監査を行いました。

新規調達パートナー

2023年度に、新たに取引を開始する調達パートナー20社に対してCSR調査票診断を実施。目標の基準に至ることを確認し、調達パートナーとして取引を開始しました。

調達パートナー（一次調達先）

2023年度は、重点的に取り組む調達パートナーのアセスメントの初年度でした。調達パートナー247社を対象にCSR調査票診断を実施。227社が目標の基準に至ることを確認し、20社に対して、労働・安全衛生・環境・倫理に関して、遵守できていない項目の改善要請を行いました。また、3社にはCSR監査（第二者監査）を実施しました。

二次以降の調達先（重要な調達パートナーの先の調達先）

2023年度は、二次以降の調達先30社を対象に、CSR調査票診断を行い、目標の基準に至ることを確認しました。

CSR監査時の指摘事項における主な改善要請事例

● 雇用契約時の雇用条件の通知

事例	有期雇用時に、書面で契約内容を通知せず
改善支援	契約の再確認・雇用時要件を見直しするよう要請し、改善結果を確認

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	採用前の不必要な検査要求
改善支援	検査の廃止とガイドライン改訂するよう要請し、改善結果を確認

● 差別の排除に関する方針と手続き

事例	方針および手続きが策定されていない
改善支援	方針策定とガイドライン改定するよう要請し、改善を確認

● 雇用に関わる手数料

事例	新規雇用時の健康診断書発行料未払い
改善支援	返金と徴収中止するよう要請し、改善結果を確認

● 採用プロセスにおける応募者の適正評価

事例	雇用契約時に契約満了時の特別退職金を通知せず
改善支援	契約時の通知と特別退職金周知するよう要請し、改善結果を確認

● 労働時間

事例	長時間労働
改善支援	長時間労働の法的制限の周知と管理徹底するよう要請し、その内容を確認。継続的なモニタリングを要請。

● アセスメント実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	備考
CSR調査票診断	―	211	―	―	247	重点的に取り組む調達パートナー（一次調達先）
	8	―	15	6	20	新規調達パートナー　（一次調達先）
	―	60	43	11	30	一次調達先以外の調達先（二次以降、キーパートナーを含む）
CSR調査結果による改善要請	10	10	13	―	20	
CSR監査による改善要請	3	3	―	2	3	重点的に取り組む調達パートナー（一次調達先）
改善完了	14	13	26	―	3	改善完了は改善要請の翌年度になる場合あり

責任ある鉱物調達への対応

基本的な考え方

ニコンの製品に含まれる鉱物の中には、紛争地域および高リスク地域で採掘や取引が行われるものがあり、その過程は児童労働や強制労働などの人権侵害、環境破壊、紛争、社会不正の源となるリスクが懸念されています。ニコングループでは、「責任ある鉱物調達方針」を定め、これら鉱物資源について責任ある調達を行っています。本方針の遵守は、取引基本契約書に盛り込まれ、すべての調達パートナーとその先の調達先に本方針に沿った責任ある行動を要請しています。

Web 責任ある鉱物調達方針
https://www.jp.nikon.com/company/corporate/procurement/conflict_minerals/

高リスク紛争鉱物への対応

スズ、タンタル、タングステン、金、コバルトは、高リスク鉱物として、さまざまな国や地域からグローバルなサプライチェーンに流通しています。ニコンは、調達パートナーの協力のもと、サプライチェーンの透明性を向上させ、リスクを低減する取り組みを継続的に実施しています。

5鉱物の使用状況調査と結果

5鉱物の使用状況に関するニコングループ全体の調査は、以下のように実施しています。

1.ニコングループ各事業部門において、調査対象年に製造または製造委託した製品について、調査対象製品を特定
2.調査対象製品を取り扱う調達パートナーに対して、鉱物の原産国および製錬所の調査を要請（業界標準であるResponsible Minerals Initiative：RMIの紛争鉱物回答テンプレート（CMRT/EMRT）を使用）
3.調達パートナーより回収した製錬所情報とRMIの製錬所リストを照らし合わせ精査

2024年の責任ある鉱物調達報告のために、2023年に実施した調査の結果、製品に含まれる5鉱物の原産国すべてを特定することはできなかったものの、調達パートナーから報告があったものについては、紛争に加担しているとみなされるような鉱物は確認されませんでした。

●スズ、タンタル、タングステン、金
793社の調達パートナーに対してCMRTを使用した調査を実施。
調査で特定された356カ所の製錬所のうち、236カ所がRMAP準拠*していることを確認。

●コバルト
38社の調達パートナーに対してEMRTを使用した調査を実施。
調査で特定された73カ所の製錬所のうち、44カ所がRMAP準拠*していることを確認。

取り組みの詳細については、ウェブサイトの「責任ある鉱物調達報告書」（英文）で開示しています。

*準拠しているとするのはアセスメント進行中の製錬所も含む。

リスク低減に向けた取り組み

ニコンは、調達パートナーに対して、紛争鉱物方針の制定、実施計画の作成を要請し、RMAP（リスポンシブル・ミネラル・アソシエーション・プログラム）に準拠した製錬所からの調達を促しています。また、自社の調査で特定したRMAPに準拠しない製錬所に対して認証取得に向けた働きかけを行っています。

Web 責任ある鉱物調達報告書2024（2023年調査結果）［英文］
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/Responsible_Minerals_Sourcing_Report_2023_Survey.pdf

2023年調査によるRMAP適合製錬所リスト（2024年1月31日時点）［英文］
https://www.jp.nikon.com/company/sustainability/society-labor/supply-chain/rmap_list.pdf

グリーン調達の推進

基本的な考え方

EUのRoHS指令[*1]やREACH 規則[*2]をはじめ、EU以外の国々でも同様の環境規制が広がり、国内においても同様の法規制が整備されています。また、世界的にCO_2削減等に向けた取り組みが急速に拡大しています。

ニコングループではかねてより、このような社会動向の背景にある社会課題を認識し、「ニコングリーン調達基本方針」を掲げ、お客様の期待に応える製品の継続的な提供と、よりよい社会・地球環境づくり、企業の持続的な発展の実現をめざして、誠実で公正な資材調達を行っ

ています。これに基づき、「ニコングリーン調達基準」を制定し、環境に与える影響を考慮しているものを優先的に調達し、環境保全に積極的に取り組んでいることを、調達パートナーとの取引条件としています。具体的には、調達パートナーに対し、「ニコングリーン調達基準」の遵守を要請し、環境管理システム（環境保全管理システムと製品含有化学物質管理システム）の構築と適切な運用を求めています。さらに、この基準の別冊「対象化学物質リスト」で、製品への含有および製造工程での使用における禁止化学物質と管理化学物質を定めて、調達パートナーに対して遵守と、chemSHERPA*3などによるデータ提出を求めています。

なお、この基準と対象化学物質リストは、EU RoHS指令やREACH規則をはじめとした国内外の法規制における規制物質だけでなく、独自の規制物質も含めて管理基準を定めており、定期的に見直しや更新を実施しています。

*1 EU RoHS指令 → p.091
*2 REACH規則 → p.091
*3 chemSHERPA → p.092

● 環境管理システム

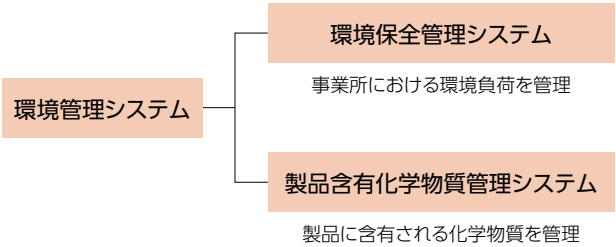

環境管理システム調査とアセスメント

ニコングループでは、使用される材料、部品、および工程にて発生する含有化学物質のリスクに応じ、3年ごとの「環境管理システム調査」を実施するとともに、環境管理システムの構築および管理状況の確認のため、「環境管理システムアセスメント」を実施しています。

環境管理システムアセスメントでは、禁止化学物質の含有リスクが高いと判断した調達パートナーに対し、第三者認証マネジメントシステムの取得状況も含め、環境保全体制（EMS）と製品含有化学物質管理（CMS）を確認しています。アセスメント過程で「環境管理システム」に不適合があった場合は、改善を要請し、改善後の状況を確認した上で、アセスメントを完了しています。

また、アセスメントの結果、システムの基準を満たしていると判断した調達パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定し、システムの維持管理を継続的に確認しています。企業規模が小さくシステム構築が困難な場合には、化学物質情報の伝達や管理の確認を目的とした簡易的な環境管理システムアセスメントを実施しています。この簡易アセスメントの対象は、商社にも拡大しています。なお、簡易アセスメントは製品に含まれる化学物質の管理に問題がないことを確認するものであり、パートナー認定は行っていません。このほか、調達パートナーに対して製品に含有される化学物質の管理が有効に機能していることを確認するために、chemSHERPAの提出を求めています。

教育と浸透

ニコングループでは、調達パートナーに対するアセスメント品質の維持および向上のため、環境管理システムアセッサーの養成に取り組んでいます。

具体的には、ニコンの事業部門および国内外のグループ会社が選任したアセスメントの担当者に対して教育と試験を実施し、合格者を環境管理システムアセッサーとして認定しています。環境システムアセスメントは、この認定されたアセッサーが主体となって実施しています。

2023年度は、新たに24名をアセッサーに認定し、ニコングループのアセッサーは214名*となりました。

* 2024年3月31日現在

アセスメント実施結果

調達パートナーに対して「ニコングリーン調達基準」の遵守要請およびアセスメントを行いました。

2023年度は、調達パートナー36社を対象にアセスメントを実施しました。その結果15社*が新たに環境パートナーと認定されました。

また、調達パートナー131社を対象に、更新アセスメントを実施し、新規認定と合わせて認定総数が456社*となりました。なお、認定されなかった5社*については改善要請を行いました。

* 2024年3月31日現在

● 環境パートナー認定の実績（2024年3月31日現在）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
アセスメント数	139	149	180	167
パートナー新規認定数	18	36	31	15
パートナー認定総数	420	453	456	456

※ 取引中止、廃業などによる減少数を反映した値

外部機関からの指摘における対応と改善指導事例

2023年度、ニコン双眼鏡「プロフェッショナルシリーズ」で使用している擬革に、REACH規則で定められたフタル酸エステル類濃度合計の基準値を超えるフタル酸ビス（2-エチルヘキシル）が使用されていることが判明し、当該製品の出荷を停止しました。当該双眼鏡は使用を続けても、安全上の問題や品質不具合は発生いたしません。また、通常の使用において、健康への影響は極めて少ないと判断しております。

希望者には交換を実施します。

※ PAHs：多環芳香族炭化水素。2015年12月27日以降、8種類のPAHsは一部の用途において、厳格な基準値で含有が制限されている。

Web
ニコンイメージング ＞ 双眼鏡「プロフェッショナル」シリーズご愛用のお客様へ
https://www.nikon-image.com/support/whatsnew/2023/0914.html